淀川水系流域委員会　第２回委員会検討会（2006.10.30 開催）結果報告	2006.11.14 庶務発信

開催日時	2006 年 10 月 30 日（月）18：35～20：10
場　　所	ぱるるプラザ京都　５階　会議室Ｂ
参加者数	委員 16 名　河川管理者 27 名　一般傍聴者 5 名

１．決定事項

・10 月 24 日の近畿地方整備局局長の就任記者会見における発言、その後の国土交通大臣の発言、自治体首長の流域委員会への批判について、公開の場で局長に説明して頂くよう要請する。

２．質疑応答の概要

① 河川管理者からの説明と質疑応答

委員長より、本検討会の開催趣旨について説明がなされた後、河川管理者より近畿地方整備局局長就任記者会見での発言等に関する説明がなされ、質疑応答が行われた。主な内容は以下の通り（例示）。

・10 月 24 日の近畿地方整備局局長の就任記者会見において、流域委員会を休止するという発言があったとの新聞報道がなされた。これを受け、10 月 27 日に発言の趣旨を早い段階で説明してもらうよう局長に申し入れを行おうとしたが不在だったため、河川部長に対応して頂いた。その結果、本日の検討会で説明して頂くこととなった。その後、国土交通大臣から「流域委員会は継続」といった発言があったとの報道もなされた。できるだけ具体的かつ正確に局長と大臣の発言について説明して頂きたい（委員長）。

←10 月 24 日の局長就任記者会見における発言について局長に確認し、以下の趣旨であるとのことなので、説明したい。

「10 月 17 日に流域委員会廃止の危機という報道があり、そうした中で 10 月 24 日の局長就任記者会見後に流域委員会廃止の心配について関係質問があった。それに対し河川整備計画に関連して意見を聞くために設置した委員会であり、17 日の報道にあったような流域委員会廃止という事実はなく、河川整備基本方針策定までの時間的な関係で、結果として一たんお休みになるのではないかという考えを申し上げました。そのようなやりとりの中でのことなので、事前に流域委員会にお断りしておくというものではないと思っています。なお、一連の新聞報道は「流域委員会は脱ダムを主張して国土交通省と対立している」という内容でしたが、近畿地方整備局として流域委員会のダムについての評価内容をもって同委員会を改善すべきと言っているものではなく、24 日の記者会見の場でもそのような話は一切出ていません。あくまでステップとしての話をしたものであり、メディアによっては「流域委員会継続」との報道があったのもそのためだと思われます。流域委員会を廃止するつもりはなく、現在流域委員会にお願いしたことに関するご意見などについては任期中にきちんと頂きたいと思っています。ただ、流域委員会を含め、これまで河川管理者が行ってきた学識者、住民の方々や地方公共団体からの意見聴取の方法について、さまざまなご意見を頂いており、よい評価を受けている点については進め、逆に批判のある点については改善していく必要があり、その検討のためにも時間を頂き、その際、住民参加等について工夫していくことも大切と考えています。いずれにしろ、河川整備計画を検討するに当たっては、流域委員会の委員をはじめ、住民の方々や地方公共団体の長にご意見を聴く必要があり、策定された河川整備基本方針を受け、これまで以上にご意見を伺うことなど、さまざまな努力をしていく所存です」

以上が局長に確認をした内容となっている。次期流域委員会については現在検討中で、整理ができ次第公表していくが、公表時期はまだ決まっていない。いずれにしても、流域員委員会を含めた現在の意見聴取の方法について、よい評価を受けている点については継続し、批判を受けている点については改善していく、というのが基本的な考えです。

今後の流域委員会に関して大臣と局長の発言に齟齬があるという一部報道がなされた。近畿地方整備局では、現時点で大臣発言の詳細について把握できていないが、今後のスケジュールとして流域委員会に一時休止期間があることは大臣にもご了解頂いており、大臣と局長の考え方に齟齬はないものと認識している。本日の事務次官会見の中で、大臣の真意を伺ったところ、来年１月に現委員の任期が切れるのは事実だが、整備計画策定にあたって流域委員会の意見を聴く必要があるという原則論を述べられ、時間的な継続性でなく、実質的な議論の継続性という趣旨であり、１月は仮に無理としても、委員が長期間不在になるのは好ましくなく、できるだけ早期に基本方針を策定し、適切な時期に委員を選定するよう指示を受けたという事務次官の発言があったと聞いている（河川管理者）。

・局長は「流域委員会は工事実施基本計画にいろいろな意見を述べた」と発言していたと聞いたが、それは事実誤認だ。認識不足であり、流域委員会を侮っている。また、大臣と局長の発言には明らかな齟齬がある。大臣は「できるだけ早期に基本方針を策定し、適切な時期に委員を選定するよう」指示したというこ

とだが、大臣と次官と局長で発言の内容が違っているのではないか。
←近畿地方整備局としては齟齬はないと思っている（河川管理者）。
←局長は、次期流域委員会は「整備計画の原案ができてから」といった趣旨の発言をしている。整備計画原案ができるまで、１年間休止なのか、２年間休止するのか、全くわからない。

・局長は流域委員会がどういう趣旨で設置され、河川管理者とどのような共同作業をやってきたのかを正確に知っていなければならないが、一連の流れを見ている限り、正確に承知されているとは思えない。局長の発言は、「原案に対して意見を述べるのが流域委員会であり、原案がない間は流域委員会の仕事はないので立ち上げる必要はない」と言わんばかりだ。しかし、近畿地方整備局と流域委員会の共通の目標は、新しい審議の形と計画づくりによってより良い計画をつくっていくということであり、そのために諮問がなされた。規約第２条には「（１）淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べること」とあり、計画の早い段階から進捗の状況を合わせて意見交換をしていくために流域委員会をつくった。局長の発言は、学識経験者の意見を聴く組織がまだなくこれから新たにつくろうとする状況で述べたのであればまだしも、５年９ヶ月もの流域委員会の活動を認識した上での発言ではない。これまで流域委員会と一緒にやってきた河川管理者も局長発言が悔しくないのか。局長発言はこれまでの活動の全否定だ。
←５年９ヶ月間にさまざま意見を参考にさせて頂き、実施できるものは実施してきた。大切にしていくべきだ。その一方で、よりよい意見聴取をしていきたいという河川管理者の考えも事実であり、自治体首長から批判を受けている部分があることも事実だ。河川管理者内部で検討を進めており、時間がかかり、結果として一次的に休むかもしれないというのが局長の趣旨だと理解している（河川管理者）。
←「批判を受けている」ということだが、それはどういうものなのか。河川管理者からは一切説明がなかった。具体的に説明しないのはなぜか。きちんと説明して欲しい。さまざまな意見があって当然であり、その中には批判的な意見もあるだろう。ただ、その批判をもって「ただちに２月に新委員を任命しない」という根拠はどこにあるのか。
←そのための整理を進めている。批判にあたるのかどうかという点も含めて検討している（河川管理者）。
←「批判を受けている」というのは、これまでの意見書の内容への批判なのか。それとも流域委員会のあり方に対する批判なのか。次期流域委員会委員の選考がまだ行われていない。「批判」と関連しているとは思うが、なぜ次期委員選考にとりかかれないのか。
←さまざまな意見を踏まえて、よりよい意見の聴き方を検討しているためだ（河川管理者）。

・本日の検討会で局長が自ら説明するべきではなかったのか。委員会を軽視している。近畿地方整備局の流域委員会に対する評価が変わったのか。
←河川調査官が説明せよということだった。近畿地方整備局の評価は変わっていない（河川管理者）。
←公開の場で局長に説明して頂くことを提案する。また、局長と大臣の発言記録が欲しい。局長の発言は流域委員会と河川管理者の信頼関係を壊した。局長の発言は国交省の統一方針ではなく局長の恣意的な判断だと考えてよいのではないか。局長は進退をかけて信頼関係をはかる必要がある。
←場を改めて、局長に発言意図や自治体首長の批判等について説明してもらうべきだ。流域委員会への批判があるのは当然だ。批判を受けて、今後の新しい委員会のあり方について議論をして、その結果、記者会見をするというのが健全なあり方だったのではないか。

② 一般傍聴者からの意見聴取：３名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・「流域委員会からは相当意見を頂いたがやりすぎという人もいる。首長の評判もよくない」という朝日新聞の記事が本音だろう。住民意見の聴取反映、水需要管理、ダムや堰の環境問題等、まだまだ審議が足りない。自治体首長の批判の内容について公開できないのであれば、そういった発言をすべきではない。流域住民を馬鹿にしたもので、流域委員会の努力に泥を塗るものだ。
・よい川づくりをしたいという熱意で流域委員会は支えられてきた。休止するという局長の発言は残念だ。審議を続けていかないといけない。まだまだ時間が足りないくらいだ。河川管理者には、流域委員会に期待をかけている住民が全国にいることを理解して頂きたい。
・場を改めて局長に発言の趣旨を説明してもらうのであれば、第一次流域委員会委員にも集まってもらってはどうか。また、現場の河川管理者の考えも聞いてはどうか。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。